

規約設定に関して

2012年より継続開催してきたトポス高地（初動回遊展含む）企画展は、2015年12月で三回のシーズンを終え、のべ30名の作家による30回の個展が開催された。健全な継続と更なる互恵性をシステムに含めながら、新たな規約を設定し、これを2016年度シーズンより適用するものとする。飯綱東高原の欧風家庭料理レストラン、アリコ・ルージュで、4月~12月迄、一ヶ月の開催期間の個展スタイルで開催するトポス高地展は、当該施設オーナーの寛容と、企画側の自主的な運営によって執り行われてきたが、経年継続する上で、関与する関係各位の互恵性と、現実的モラル、経済的な運営の合理性を測り、これを抜本的に見直し、より効率性の高い、質の向上を目指す為に、以下の規約を設定し、企画継続を計る。また、この規約はシーズン終了毎に見直されるものとする。

トポス高地 規約 / 2016年シーズン4より適用施行

- 1 選出された（2017年より自己申請による申込みを含む）現代作家による当該施設での一ヶ月間に渡る個展（作品スタイル自由）を、アリコ・ルージュで開催する。
*シーズン前（2月）には、シーズンスケジュールが決定されているものとする。（スケジュールDM制作などの為）
*開催計画はシーズン前年からシーズン前（少なくとも二ヶ月前：1月）に決定するものとする。
- ▶ 2 個展開催作家は、開催費として、企画側に¥15000-を事前に納入するものとし、これは企画運営経費に充てる。（企画業務参照）
- 3 個展開催作家は、事前に当該施設のリサーチを行い、自主的な搬入出及びセッティングを、理性的に行う。
*基本的に搬入出セッティングを作家本人が行うことを、開催可能基準と定め、作品郵送による委託開催はこの企画の趣旨外とする。
- 4 展示作品の販売は可能だが、売約成立した場合、販売価格の10%を当該施設への、販売手数料として、開催終了後に納入する。
*非売の場合及び売買契約が成立されなかった場合は、手数料の徴収は行わない。
- 5 作家は開催個展詳細（作品タイトル・価格（販売する場合）・素材・他）、コメント（ステートメント）、キャリア（作家活動略歴）を、事前に企画側に提出するものとする。これは、会場配置配布用リーフレット・オフィシャルサイト掲載などに、企画側が使用する。
- 6 各個展開催に関する個別DMは、開催当該作家が自主的に制作配布配送を可能とするが、制作費などは作家負担とする。
*年間スケジュールDMは、開催各位に100配布（計900）、600企画側が配布送付。
- 7 記録撮影（動画含む）は、当該企画情報告知およびパンフレット制作の為、任意に行うが、開催作家はこれを了するものとする。

トポス高地 企画側業務

- 1 個展開催作家選出とシーズンスケジュールリング・シーズンスケジュールDM制作配布郵送
*2017年より、自己申請開催申込みを可能とし、2016年秋より公募を開始する。申請者は作品ポートフォリオを企画側に提出し精査後、開催を決定されるものとする。
- 2 搬入出セッティング確認業務・現場サポート（サポート担当者に実費日給支給：シーズン後会計報告に内実記載）
- 3 開催個展内容詳細記載リーフレット制作（配置配布用：A4・PDF:DL用）
- 4 個展作品記録撮影（オフィシャルサイト・FB特設ページ掲載用） *申出があれば記録撮影画像を当該作家へ提供（但し現像済みのみ）
- 5 オフィシャルサイト開催個別アーカイブページ制作・FB特設ページへ個別記事追記制作
- 6 作家インタビュー動画撮影・動画アーカイブコンテンツ制作（Vimeo）
*インタビューが可能な場合のみ
- 7 開催個展概説（オフィシャルサイト個別ページ掲載）
- 8 ブランディング 3/9,6/9,9/9,12/9 インフォメーション開催記載
- 9 トポス高地 2013~2016パンフレット制作（2016年シーズン後制作予定）・販売